

緊急時対応マニュアル

けが・急病・事故発生

第一発見者

その場での対応

管理者への連絡

応急処置
医師へつなげることを前提に
措置。独断で薬は使用しない。

状況把握
事故の状況把握
(本人・環境・状況)

(報告)

(判断)

管理者の判断に従って

軽度

重度

例) 意識がない
骨折した
止血が困難
頭部の強打

保護者への連絡

施設内で静養し、
経過観察・業務へ復帰

救急車 119番通報

保護者への連絡

他の子どもの対応

病院への受診

救急車への同乗
(管理者・担当者)

医療機関への事故発生
時の状況説明

緊急対応後

診断結果の確認

直接、または
保護者への連絡

診断結果、入院の有無
の確認と連絡

事故状況の確認
市町村への連絡

後日(翌日)状況把握

(留意事項)

- (1) 後日の状況把握は、入院中であればお見舞い、退院していれば電話・訪問などの方法で行う。
- (2) 管理者へ連絡のつかない場合は、第一発見者、ならびに他のスタッフと相談し、対応を行う。

阿蘇警察署
0967-35-5110

阿蘇消防署
0967-34-0024

阿蘇地域医療センター
熊本県阿蘇市黒川1266
0967-34-0311

白水事業所
0967-62-8088

大津事業所
096-273-8228

代表理事
草尾 賢一
090-9563-0367

佐藤 景太
090-1971-7181

古賀 尚平
090-6890-4208

佐藤 恵
080-4696-3035

秦 智佳